

新型コロナウイルス感染症拡大防止協力 確認書

私は、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う粕屋町小規模企業者協力支援金の交付申請に当たり、次のとおり誓約します。

- ・新型コロナウイルス感染症による感染拡大を防止するための福岡県からの休業等協力要請に応じて、下記の施設を休業・休止又は営業時間を短縮しています。
- ・施設及び店舗家賃賃料等の減免は受けていません。
- ・暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6項に定めるものをいう。以下同じ。)又は暴力団(同法同条第2号に定めるものをいう。)若しくは、暴力団員と密接な関係を有する者でないこと、及び法人その他の団体であって、その役員等が暴力団員ではありません。

○福岡県からの休業等協力要請をしている施設について (該当部分を○で囲んでください)

遊興施設	スナック、バー、カラオケボックス、その他 ()
学習塾等	学習塾、英会話教室、音楽教室、生け花・茶道・書道・絵画教室、体操教室等、その他 ()
運動施設等	スポーツクラブ、ヨガスタジオ、ゲームセンター、その他 ()
商業施設	DVD/ビデオショップ・レンタルショップ、アウトドア用品、スポーツグッズ店、ゴルフショップ、エステサロン、ネイルサロン、まつ毛エクステンション、脱毛サロン、写真屋、ペットショップ、ペット美容室、金券ショップ、古物商(質屋を除く)、おもちゃ屋、旅行代理店(店舗)、その他 ()
食事提供施設 ※営業時間の短縮要請	飲食店、料理店、喫茶店、居酒屋等(いずれも宅配・テイクアウトサービスのみ施設は除く)、その他 ()

※詳細は、福岡県ホームページにてご確認ください。

○対象施設の確認方法

該当する方いずれかにチェックを入れてください。
<input type="checkbox"/> 福岡県のホームページにて確認した。
<input type="checkbox"/> 福岡県に電話して確認した。(092-643-3288)

○従業員数について (申請時点の常時使用する従業員数を記載してください)

名	支援金交付対象の小規模企業者とは、従業員数が20名以下(商業・サービス業は5名以下)の事業者です。
---	---

※町外に本店や支店がある場合はそれらの従業員数を合算します。パート・アルバイトも含みます。

※雇用主は含みません。

令和 年 月 日

粕屋町長 箱田 彰 様

所在地

商号又は名称

代表者名又は氏名

印